令和８年　第３回（定例）国　富　町　議　会　会　議　録（第３日）

令和８年９月８日（火曜日）

議事日程（第３号）及び本日の会議に付した事件

令和８年９月３日　　午前９時３０分開会

日程番号	議案等番号	付　　議　　事　　件	
1		一般質問	日髙　英敏 近藤　智子
2	認定第1号	令和7年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について	総括質疑 （委員会付託）
3	認定第2号	令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
4	認定第3号	令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第4号	令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第5号	令和7年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第6号	令和7年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和7年度国富町水道事業会計決算の認定について	
8	認定第7号	令和7年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和7年度国富町下水道事業会計決算の認定について	

出席議員（１３名）

１番　井戸川　紀代子君	２番　郡　　一覚君
３番　竹田　貫紀君	４番　石山　和真君
５番　中村　繁樹君	６番　日髙　英敏君
７番　山内　千秋君	８番　武田　幹夫君
９番　渡邉　靜男君	１０番　河野　憲次君
１１番　谷口　　勝君	１２番　近藤　智子君
１３番　穂寄　満弘君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長　三好　秀敏君　　主幹兼議事調査係長　日髙　雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	日髙　利夫君	副町長 ……	横山　秀樹君
教育長 ……	荒木　幸一君	総務課長 ……	坂本　　透君
総合戦略課長 ……	山下　　玲君	財政課長 ……	境田　伸一君
税務課長 ……	長友　正登志君	町民生活課長 ……	前田　耕作君
福祉課長 ……	津留　慎義君	保健介護課長 ……	横山　香代君
農林振興課長 ……	春元　賢一郎君	農地整備課長 ……	長友　寿隆君
都市建設課長 ……	木下　輝彦君	上下水道課長 ……	横山　寿彦君
会計管理者兼会計課長 ……			猪股　宣宏君
教育総務課長 ……	日髙　佑二君	社会教育課長 ……	桑畑　武美君
学校給食共同調理場所長 ……			古賀　博之君

監査委員 …… 横山　幸壽君

午前９時３０分　開議

【○議長（穂寄　満弘君）】　おはようございます。本日も一般質問からとなっております。

早朝よりの傍聴誠にありがとうございます。議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして納得のいくまで質疑を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれましては対応方よろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は１３名です。定足数に対しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第１、一般質問を行います。それでは質問通告がなされておりますので、順次これを許します。最初に日髙英敏君の一般質問を許します。日髙英敏君。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　皆様おはようございます。岩知野区の日髙でございます。本日もご多忙のなか早朝より傍聴においでいただいております。本当にありがとうございます。

昨日９月７日は二十四節気のひとつ白露でありました。大気が冷えて草木に白い朝露が宿る秋の気配が本格的に深まる季節と暦の上ではなっているようでありますが、これからまだまだ暑い日がやって来ると思いますので、夏バテしないように健康管理には十分注意

していただきますようお願い申し上げます。

この夏といえば７月２８日に熊本で地震が発生しました。熊本県の宇城市と八代郡氷川町で最大震度７を観測し熊本城をはじめ家屋の損壊など大きな被害をもたらしています。発生から１か月以上が経過し、電気・ガス・水道などの主要なライフラインはおおむね復旧、若しくは応急的な復旧を終えつつあるということでありますが、まだ避難生活を送っておられる方が２，０００人を超えているということであります。この地震によりお亡くなりになられました３８名の方のご冥福をお祈りいたします。本町からも職員が派遣され、避難所の運営などに協力してこられたということであります。本当にご苦労様でございました。

さらに、この夏は日本中で線状降水帯による豪雨被害が発生しています。本県も例外ではありません。昨日は関東地方、今日は東海地方に線状降水帯の予測が出ているようであります。異常気象により迷走する台風と秋雨前線の影響ということでありますが、もうしばらくは台風シーズンとなっていますので、災害対策など十分注意していただきますようにお願いします。被害に遭われました全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この夏といえば、夏の甲子園高校野球大会であります。１番の朗報は何と言っても、日南学園が高知の明徳義塾高校をサヨナラ勝ちで下し、令和に移行して宮崎県勢の甲子園初勝利をもたらしてくれました。今年の夏の大会は新制度の導入も話題になりました。女性審判員が初めて甲子園のグラウンドに立っています。また、ビデオ判定が導入されリプレイ検証により判定が覆る場面もありました。ＤＨ制が導入され、投手の負担軽減により投手戦が繰り広げられました。地震直後の熊本県代表の有明高校の神がかり的な活躍にも感動させられました。日南学園の２回戦の相手、横浜高校の織田投手はメジャーも注目する超高校級で今後の進路についても注目が集まりそうです。新制度の導入という点では、今議会から議会の様子を動画配信できるようになりました。町民の皆様にも町長の考えや議員の思いが伝わるようになっていくといいと思っています。まだまだリアルタイムとはいきませんが、見られていると思うと緊張感もあります。これまで以上に気を引き締めて臨みたいと思います。それでは議長の許しをいただいておりますので、私の一般質問を始めます。

まず初めに地域振興について伺います。スマートインターチェンジ周辺開発についてでありますが、３月の議会以降、動き始めたスマートインター周辺開発の進捗状況について、そして未来への期待と課題について伺います。

次に高齢者福祉について伺います。団塊の世代といわれる人達が後期高齢者になり、今後も２０４０年をピークに高齢者の数は増えていきます。そのため、高齢者の社会参加を促し健康寿命を伸ばす取組みが重要になっています。そこで、シルバー人材センターと高齢者クラブの現状はどうなっているのか、今後も持続可能な取組みができているのか伺います。

最後に農業行政について伺います。日髙町長の重点施策の１つに挙げられている新作物の開発についてであります。取組み次第では６次産業化して企業誘致や雇用そして、農業の活性化にもつなげていけるのではないかと期待しております。現在の取組み状況と今後の方針について伺います。２つ目に農家の所得向上に向けた取組みと農業用資材の高騰及び来年４月からの消費税減税に対し、さらなる農家支援ができないか伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

【○議長（穂寄　満弘君）】　答弁を求めます。町長。

【○町長（日髙　利夫君）】　改めましておはようございます。本日も早朝からたくさんの傍聴の方がおいでいただいております。誠にありがとうございます。それでは日髙議員のご質問にお答えいたします。

まず地域振興についてであります。国富スマートインターチェンジ周辺開発につきましては、町では周辺開発の実現可能性を検討するため検討委員会の開催をはじめ、住民説明会や地権者アンケート、そして関係団体への意向調査などを実施し、地域住民の意見や土地利用に対する意向の把握に努めてまいりました。その結果、農業後継者不足や土地の有効利用、人口減少対策などの観点から、周辺開発に期待する意見が多く寄せられたため、３月１６日に議会の皆様に将来の地域振興を目指した周辺開発を町の方針とする報告をいたしたところであります。

町としましては、このエリアを本町の新たな玄関口として、企業立地や物流機能の集積による雇用の創出、人口減少対策、さらには地域経済の活性化に繋げていくことが重要であると考えております。しかし、開発にあたりましては軟弱地盤対策に伴う多額の造成費用、進出企業の確保、農業振興地域や都市計画法上の規制への対応など解決すべき課題は山積しております。

今後は、企業情報の収集や誘致活動を積極的に進め、関係法令や土地利用に関する課題を整理するとともに、県や関係機関とも連携し地域住民の理解も得ながら周辺開発の可能性を探求してまいりたいと考えております。

次にシルバー人材センター及び高齢者クラブについてであります。両組織はいずれも高年齢者が長年培われた豊富な経験や知識を活かし、生きがいを持って地域社会の基盤を支える極めて重要かつ欠かせない組織であると認識しております。また、心身の健康増進や孤立防止にとどまらず、地域の課題解決やにぎわい創出などにおいても大切な存在であると考えております。現状におきましては、両組織ともに会員の高齢化や新規加入者の減少が課題となっております。シルバー人材センターにおきましては、就職ニーズの多様化や受託事業の確保、安全配慮の強化などが求められています。また高齢者クラブにおきましては、地

域の単位クラブの解散や休止が見られるなど組織の維持・活性化が共通の課題であるととらえております。

町としては、両組織が今後も持続可能であり続けるためには、時代や社会の変化に応じた見直しと支援の取組みが重要であると考えております。シルバー人材センターにつきましては、新規会員の確保に向けた広報活動の強化や多様な働き方に対応できる就業機会の発掘をさらに支援してまいります。高齢者クラブにつきましては、加入のハードルを下げるための活動内容の見直しや現役世代に近いプレ・シニア層へのクラブの魅力発信を後押しし、社会福祉協議会などと連携して組織の存続と活性化を図ってまいります。町としましても、両組織が高齢者の生きがいと健康を支え、ひいては町全体の地域力を高める重要かつ必要なパートナーであるという認識のもと、今後も関係団体と緊密に連携しながら持続可能な運営を支援してまいります。

次に新作物の開発についてであります。本町では農家の所得向上や地域農業の多様化、未利用資源の有効活用を図るため、特性を活かした新作物の発掘・研究・商品化に積極的に取り組んでいます。現在は主にメンマ・米粉・桑の葉茶の３つを中心に据え、展開を目指しております。メンマにつきましては昨年度より製造研究を重ね、統一ブランドの「メンマニア」を作成しました。今年度は、ブランド力の強化をあわせ、製造されたメンマを業務用として広く活用できないかと考えておりまして、商談会への出品等を計画しているところであります。米粉に関しましては、昨年度、試作品の製作、アンケート調査を実施しており、米粉の認知状況が把握できたほか試作品に関する一定の評価を得たところです。今年度は、町内産の米を活用した米粉の製造・利用に向け、秋の収穫を待って活動を予定しております。町内事業者との連携も視野に、需要の開拓や商品化に向けた検討を進めているところであります。桑の葉茶につきましては、近年の健康志向の高まりや多様なニーズに対応する新たな取組みとして考えております。先月は、町内の有志の方と隣県鹿児島県に先進地視察を行ったところであります。現在は導入可能性の確認段階でありまして、今後様々な角度から開発段階へと移行できるかどうか、検討を重ねていきたいと考えております。

これらの新作物開発を通じて、農業者の経営安定と地域経済の活性化に寄与できるよう各種団体や地域の皆様と連携しながら長期的な視点をもって取り組んでまいります。

次に、農家の所得向上並びに物価高騰へのさらなる支援についてであります。現在、燃油や肥料、資材価格の高騰が続き農業を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあることは、十分認識しております。日々現場で尽力されている農家の皆様のご苦労には深く思いを寄せているところであります。

本町といたしましては、単なる一時金にとどまらず将来にわたって農家の皆様が安定し

た経営を継続できるよう生産コストの削減、販売力の強化を軸とした実効性のある取組みを進めていくことが必要であると考えております。まず資材価格高騰対策としましては、スマート農業技術を活用した肥料・燃油の使用量そのものを低減させる「省資源省エネ型農業」への転換支援を推進していきたいと考えております。

また地域計画に基づき農地の集積・集約化を強力に推進することで、生産効率の向上とコスト低減を図ってまいります。次に所得向上・販売力強化については本町農産物のブランディング推進の一環としてトップセールスの再開を考えており、市場・量販店との連携のもとに生産者が適正な価格で販売できる環境づくりを再構築できるよう努めてまいります。なお消費税等の税制の見直しにつきましては、これは国政上の問題ではありますが、資材高騰が地域農業に与える深刻な影響について、各種の会議や要請活動などを通じ、国に対して一層の実効性ある支援策を講じるよう強く要望してまいります。厳しい財政状況下ではありますが、国の交付金などの財源確保にも努めつつ、維持可能な農業の確立に向けて、農家の皆様に寄り添った施策の展開に全力を尽くしてまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　補足答弁はありませんか。日髙議員、質問を続けてください。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　町長答弁ありがとうございました。

スマートインター周辺開発については、議会からも開通前の平成３０年頃から現在に至るまで道の駅、企業誘致、工業団地の整備など何名もの議員から一般質問が行われてきました。私も数回行っております。国富スマートインターチェンジが開通して７年になりますが、なんの進展も見込みもないことから、現状を打破するために動き始めたという点では私も大変期待しているところであります。

動き始めてまだ半年程度でありますし、これまでの７年間大きな動きもなかったのに一気に開発されるとは思っていませんが、３月に開発を町の方針として表明されて以降、開発に向けて問い合わせがあった民間事業者の件数と内容・目的は何なのか、また現状は土地の調査なのか用地買収なのか進捗状況を伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　総合戦略課長。

【○総合戦略課長　山下　玲君】　それではお答えいたします。

本年３月の第１回定例会における同様のご質問では、令和７年度以降の企業等からの問い合わせ件数につきましては、２件の相談が寄せられていると答弁しておりますけども、現時点におきましては、その２件と合わせまして、その後１件の相談がありましたので合計３件となっております。

内容は事業用地としての可能性に関する照会、用途地域や農振除外の見込み、地権者の状況などで相談者としましては具体的な事業者名は控えさせていただきますけども、スマー

トインターチェンジに近隣する立地特性を活かし物流配送拠点等の整備を想定したデベロッパーなどからの相談が寄せられております。進捗としましては、デベロッパーなどによる土地の調査及び地権者への買収提案と同時並行して可能性を検討していただいている状況であると把握しているところであります。

町としましても、３件の問い合わせも含めまして、民間事業者からの情報を収集しながら、具体的な進出意向や事業計画が示された場合にはその内容に応じて、地権者や関係機関との調整を進めてまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　土地の調査と地権者への買収の提案はされているということであります。現在進行中なのか停滞しているのか定かではありませんが合計３件の問い合わせがあって動いているということであります。問題点については軟弱地盤対策に伴う多額の造成費用ということで町長の答弁にもありました。

それにしても、開発の形、動きが見えてこないというのは、何か他に問題があるのか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　総合戦略課長。

【○総合戦略課長　山下　玲君】　結論の方から申し上げますと、開発の検討そのものが止まっているということではなく、現段階におきましては、具体的な事業者や開発内容を決定し事業化に移行する段階には至っていないという状況なのかなと思っております。

具体的な開発を進めるためには軟弱地盤への対応、道路・排水などのインフラ整備、土地利用に関する法規制や地権者との調整など事前に整理すべき課題がございます。このため、現時点で企業名や施設内容、開発区域など具体的に示すまでには至っておらず、外の方から見ると開発が進んでいない状況に感じられる面もあるかと思っております。しかしながら、先ほど答弁しましたとおり３件の相談をいただいており、それぞれの問い合わせ内容を踏まえながら開発候補地の条件や法規制について、県や関係機関との事前確認と情報共有を行っているところでございます。今後の課題としましては、企業にとって魅力ある立地条件をどのように確保するかが重要であります。特に軟弱地盤対策に要する多額の造成費用や開発に必要となるインフラ整備費、土地利用に関する規制への対応などによっては民間事業者の事業採算性に影響することも考えられます。

したがいまして、企業がここで事業ができると判断できる状況が整い、具体的な進出意向を持つ企業と土地条件をマッチングさせることが今後の大きな課題であると考えているところでございます。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日高　英敏君）】　開発に向けての土地利用の規制については、これまでも散々聞かされてきました。都市計画法での規制、農振法での規制、農地法での規制、仮に周辺開発に意欲的な事業者があり、その事業者が具体的な開発提案を持ってきたとしても、全ての規制をクリアして開発へ本格的に動き出し、実際に開発されるまでには１０年かかるという話も聞いています。そうなると、事業者側も全てを納得してそこまで待てるのか心配になってしまいますが、何と言っても町長の肝煎りで開発に向けて動き出した事業であります。まだ動き始めたばかりではありますが、町民の期待というのは私以上に大きいと感じております。

今後の展望と開発の進め方について改めて伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　総合戦略課長。

【○総合戦略課長　山下　玲君】　国富スマートインターチェンジ周辺の開発につきましては、町長のリーダーシップのもと、本町の将来を見据えた新たな町づくりの取組みとして動き始めたところでございます。現時点では、具体的な企業立地や施設整備といった目に見える形には至っておりませんけども、スマートインターチェンジの開設による交通利便性の向上に対する町民の期待は大きいものと感じております。

今後の展望としましては、高速道路への優れたアクセスを活かし、製造業や物流関連企業などの企業立地をはじめ今後の社会情勢や企業ニーズを踏まえながら、本町の特性に合った産業や施設の誘致を進め、将来の雇用創出や地域経済の活性化、さらには人口減少対策に繋げていきたいと考えております。

しかし、開発にあたりましては先ほどの答弁にもありましたとおり軟弱地盤や土地利用に関する規制の対応など解決すべき課題もございます。重ねてになりますけども、企業との情報交換を積極的に進めるとともに、開発候補地の条件や法規制、必要なインフラ整備を整理し、県をはじめとする関係機関とも十分に連携しながら具体的な開発の可能性を１つ１つ積み上げて進めていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日高　英敏君）】　スマートインターチェンジ開通から苦節７年、ようやく動き始めた周辺開発であります。現在は３件ということでありますが、状況によっては５件１０件と増えていく可能性も十分あると考えております。

まずは現在の３件の事業者がこの機会を逃すことがないように対応していく必要があると考えますが、民間事業者を受け入れるためのインフラ整備を前倒しでできないものか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　木下都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　道路整備などのインフラ整備につきましては、民間事業者の必要な敷地面積など具体的な計画ができた後に検討することになると思っております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日高　英敏君）】　町全体が周辺開発に向けて、前向きに動き始め気持ちも高揚してきたところで、出鼻をくじかれたような感じになってしまいましたが、今後の周辺開発に向けては土地利用についての様々な規制があり、これまでの答弁を聞いていても大変困難な状況にあるということは十分過ぎるぐらい承知しました。

しかし、本町は宮崎市に隣接しており中心市街地まで２０分圏内、スマートインターを利用すれば港や空港へも３０分以内で行けます。そういう立地条件と利便性をＰＲして、企業の進出しやすい環境を整備するというのも重要なことだと考えております。規制緩和なのか撤廃なのかも含めて、民間事業者の計画が提案されてからではなく事前に協議することで、開発をスムーズに進めていくことができるのではないでしょうか。

このように市街化調整区域の見直しの勉強会など開発に向けて新たな協議会を設置することができないか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　現在、スマートインターチェンジ周辺を含め市街化調整区域では、市街化を抑制する観点から立地できる業種に制限があります。

今後、市街化調整区域の見直しの検討を行う予定ですが、様々な方法を検討する必要が生じると思われます。その際は協議会等を設置しまして、市街化調整区域の見直しが与える影響などを調査し、見直しが必要と協議会で判断されれば、国、県、宮崎市など関係機関と協議を進めていくこととなると思います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日高　英敏君）】　ぜひ早急に協議会を立ち上げていただき、周辺開発に向けて前向きに協議を進めていただきますようにお願いいたします。スマートインター周辺開発には、単なる交通の利便性向上に留まらず地域産業の振興と雇用の創出、そして防災機能強化など様々な形で町の経済や活性化に貢献してくれる大きな可能性と町民の期待が集まっています。何かひとつが形になれば次々に相乗効果が表れてくるものと期待は膨らむばかりであります。さらに西警察署も移転します。ラピスセミコンダクター国富工場も本格稼働に向けて着々と準備が進められています。県道木脇高岡線の宮王丸橋も全線開通に向けて工事が進められています。国富町には今大きな追い風が吹いています。台風には来てほしくありませんが、この追い風は町の活性化のために有効に生かしていただきたい

ものです。

来年は国スポ・障スポが本県で開催されます。本町でもフェンシング競技とスポーツ吹き矢が行われます。リハーサル大会も含めて、町外からの選手、役員、応援のお客様など多くの方が本町にこられます。地域経済や町のにぎわいづくりに大きな波及効果をもたらす絶好の機会であります。これらの効果がスマートインター周辺開発にも好影響をもたらし開発が促進されますように取組みの方をよろしくお願いいたしまして、次に高齢者福祉についての質問に入ります。

２０４０年に向かって高齢者の人口は全国的に増えていくばかりでありますが、本町のシルバー人材センター及び高齢者クラブ両団体の登録者数はどのような状況になっているのか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　福祉課長。

【○福祉課長　津留　慎義君】　それでお答えいたします。まずシルバー人材センターにつきましては、平成６年度当時２９３名であった会員数が令和７年度末に２４４名と４９名減少しております。ただし、近年においては２５０名前後で推移ししておりまして横ばいの状況となっております。

また、高齢者人口に対するシルバー登録者数の割合は、本町は県内上位から２位となっており、組織の維持としては良好な状態を保っております。高齢者クラブにつきましては、平成５年度当時３６クラブ、会員数２，００８人であったものが、令和７年度には２６クラブの会員数５５８人と１０クラブの減、会員で１，４５０人の減という風になっております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日高　英敏君）】　それでは次に、同じく両団体の直近の３年間の新規に加入された会員数を伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　福祉課長。

【○福祉課長　津留　慎義君】　それでお答えいたします。直近の３年間の新規加入の会員数ということでございますが、まずシルバー人材センターにつきましては、令和５年度が３８人、令和６年度が３３人、令和７年度が３８人の合計１０９人となっております。次に高齢者クラブにつきましては、令和５年度が１４人、令和６年度が１８人、令和７年度が６人の合計３８人となっております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日高　英敏君）】　シルバー人材センターの登録者数につきましては、開設当初２９３名いた会員数が令和７年度末は２４４名で約５０名減少しているという点では、

高齢者全体の割合からすると４００名に増えていてもおかしくないのかなと思いますが、多ければいいというものではありませんから、定員３００人という形で維持するための努力がもう少し足りなかったのではないかと思います。

ですが、現在２５０名程度を維持して推移しているという点では、各業種において会員数を維持するために自助努力されているのだろうと推察いたします。高齢者クラブにつきましては、開設当初３６クラブ２，００８名いたのが、令和７年度には２６クラブ５５８名に減っているということであります。組織数が１０クラブの減、会員数が１，４５０名の減であります。会員数が７割以上減少しているというところでは現象の傾向に気付いた時点で何らかの対応をしていたのか、ノータッチなのか、それとも仕方なのか気になるところであります。しかし、高齢者の皆さんが長い人生の中で培ってこられた経験や知識は、高齢者クラブの活動の中で若い世代や子ども達にも引き継いでいただきたいと思います。

地域の中でも子ども達の見守り活動や環境美化活動にも引き続き貢献していただきたいと願うわけでありますが、何より心配なのは高齢者の皆さんが、なぜ高齢者クラブに加入されないのかを町としてどのように分析しているかということであります。孤立して家に引きこもっておられないか、振り込め詐欺やリフォーム詐欺、ロマンス詐欺などに引っ掛かっておられないか、区の自治会を抜けられる方も増えていると聞いています。そういった現状を鑑みますと現状維持でいいというような今までやってきた取組みでは、到底改善できるものではありません。町全体の高齢者クラブをゼロから見直すくらいの覚悟が必要だと思います。

今後、多くの高齢者の皆さんがシルバー人材センターや高齢者クラブに加入されて、高齢者同士はもちろんのこと地域全体のコミュニケーションが活性化していくように画期的な加入促進と組織拡大の取組みが強化できないか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　福祉課長。

【○福祉課長　津留　慎義君】　それではお答えいたします。

高年齢者雇用安定法の改正によります就業年齢の拡大や健康寿命の延伸が進む現代におきまして、従来の組織に属することを望まず、多様な働き方や趣味趣向の中から自分に合うものを選択する高齢者が増える時代背景がございますけども、その中でも、まずシルバー人材センターにおきましては、センターの制度、趣旨、仕事内容を掲載した広報誌の発行、新聞折込みチラシでの会員募集、会員から知人等への勧誘、体験入会やシルバーで就業していただくための技能講習会、総合町民祭のブース設置など各種の会員拡大の取組みを実施しております。

また、専門的機能や経験を有する方など多様な人材の確保や他業種を圧迫しない範囲で

新たな就業機会の拡大にも努めておられます。町においても、センターに依頼でき得る公の業務につきましては、積極的に発注をしておりまして、高齢者の就業機会の確保に努めているところでございます。

次に高齢者クラブにつきまして、事務局である社会福祉協議会では、町高齢者クラブ連合会活動の充実を通じて、魅力ある組織づくりに努力をされております。例えば各種リーダー研修会に参加しての組織力の強化、会員間の親睦や楽しみを高めるためのグラウンドゴルフ大会や会員旅行など各種行事の企画・実施、社会に貢献して生きがいや達成感を得られるようなボランティア活動の充実、若いシニア層が関心を持ちやすいスマホ教室や趣味のワークショップなど新しい活動プログラムの導入の検討などを実施して、会員になりたい、なってよかったと思ってもらえるクラブづくりに努めておられるところでございます。

また、役員のなり手不足や事務負担が加入を阻む一因となっておりますことから、単位クラブ間の広域連携の検討や事務手続きの簡素化による役員負担の減量を支援して、参加しやすいクラブづくりを進めてまいります。町としましては、今後においても両組織と連携しまして、支援や助言を引き続き行ってまいりたいという風に考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　両団体の加入促進に向けては、様々な取組みと工夫をしていただいているようであります。本当にありがとうございます。昭和の時代というのは、６０歳で定年し、完全退職という形で悠々自適に余生を楽しまれていたという感じでした。夫婦で旅行されたり、ゲートボールをされたり庭いじりをされたり、自分の趣味を満喫されていたという印象もありました。今は、定年延長・再雇用など働き方改革もあって、定年は通過点であり、働き続けなければ生活していけないというのが現状ではないでしょうか。年金の受給年齢は引き上げられ金額は引き下げられています。でも、働き続けることが元気の源になっているのかもしれません。

そういった社会情勢の変化もあって、他の活動が目に入らないのかもしれませんが、働く場所としてシルバー人材センターを活用していただくという取組みもできると思います。先ほどの答弁の中に他業種を圧迫しない範囲で新たな就業機会の拡大を検討しているとありました。例えば富有柿ですが、本町の特産品の１つでもありました。しかし、一時期からすると生産者も減っているようであります。これをシルバー人材センターの力を借りて維持・管理していただくことで再生できる農園があるのではないでしょうか。この他にも、シルバー人材センターと協力することで町の活性化に繋がるような取組みができるような気がしますので、色んな方面から検討していただいて元気な高齢者のセカンドキャリアの道を切り

開いていただきますようにお願いいたします。高齢者クラブについても同じで、働き続けている間は関係ないという風に思われておられる方も多いと思います。でも高齢者クラブというのは、現役で働いておられる方でも参加できるのではないかと考えます。地域の仲間とコミュニケーションを図ることで、日頃のストレスの発散にもつながると思いますし、活動を通して子どもたちや若い世代と交流することもできます。何よりその働ける元気で地域を元気に引っ張っていただきたいと思っております。

また高齢者同士の交流を深めるだけでなく、地域社会のつながりを強化し孤立を防ぐ取組みが重要になってきている時代であります。免許返納されて買い物難民と言われる方達も増えています。高齢者の安否確認や見守りの取組みを強化する為には高齢者クラブと自治会との連携も重要になってきます。高齢者クラブの組織の活動については当然見直しをしていただき、組織は広域的になっても構わないと思います。ただ、１つの地区に必ず何名かの会員がいて、その会員の方達が地域内で増やしていくという風潮をつくっていけるような取組みにお願いします。横の繋がりというのは大変重要であります。最近多く見られる災害時の対応についてもそうです。何事も連携が大事だと思います。今後の地域コミュニティ強化のために、新しい令和の高齢者クラブを構築し、高齢者の困りごとに寄り添っていただきたいとお願い申し上げまして、最後に農業行政についての質問に入ります。

まず国富メンマについてでありますが、国内で流通しているメンマの９割以上が中国産ということであります。国内産となると貴重なため需要が増えているようであります。食品安全性の観点からも、国内産志向が高まり今後も需要は伸びていくのではないかと考えるところであります。本町に先駆けて延岡メンマや綾メンマは、放置竹林の整備で伐採した規格外竹の子を活用するなど自然と景観を守る取組みとしても注目されテレビでも報道されています。知名度も上がっているようであります。国富メンマについては、昨年の総合町民祭で試食会を行うなど町民からの評価も上々と聞いております。さらに１年かけて製造研究を重ね、統一ブランドの「メンマニア」を作成したということでありますが、現在の取組み状況と今後の方針について伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　春元農林振興課長。

【○農林振興課長　春元　賢一郎君】　それではお答えいたします。

今年度は４月下旬から５月中旬にかけまして、原料となる幼竹を収穫しております。現在一次加工を終えておりまして、二次加工を希望する事業者に随時提供を予定しているところであります。一方で当初計画に対する収穫量が想定よりも少なかったものですから、次年度に向けて収穫時期の検討、受け入れ体制の再整備、竹林整備の強化を図りまして、収穫量の確保に努めていく所存であります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　原料となる幼竹の収穫については時期というかタイミングも重要だと思います。早すぎると水っぽくなるし成長しすぎると食感にも影響しますので、販売に至るまでには試行錯誤の研究が欠かせないと思っています。今後の安定生産に向けての原料となる幼竹の確保及び竹林整備の状況について伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　農林振興課長。

【○農林振興課長　春元　賢一郎君】　それではお答えいたします。

現在、竹林組合と町内事業所にて原料確保に努めているところでありますけれども、竹林組合の組合員の高齢化等もありまして、今後の原料確保が難しくなるということも想定されることから、町内で進められている放置竹林の伐採跡地を活用できないか検討しているところであります。伐採跡地の所有者との協議を行いながら竹林整備を併せて実施しまして、原料の確保に努めていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　どこでもここでもというわけにはいかないと思います。鳥獣対策も考えないといけませんので、できれば条件の整った良好な圃場で良質な幼竹を確保ししていただきたいと思いますので、竹林の整備については対応をよろしくお願いします。今、国産の需要が高まっているというところでは、今後に向けての販売戦略をどのように考えておられるか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　農林振興課長。

【○農林振興課長　春元　賢一郎君】　それでお答えいたします。

メンマの販売につきましては、先行販売している事業者の多くが小売り中心となっている状況です。後発となります国富メンマにつきましては、小売りで勝負するにはよほどのインパクトがないと勝負にならないと感じております。「メンマニア」というブランド名とロゴを作成したところですけれども、このまま販売しても苦戦することは否めないと感じております。現在協議会ではそうした販売環境を想定する中で業務用に焦点を当てて、販売をしていくことを共通認識として持っているところであります。一時加工されたメンマを飲食店等に二次加工の原料として提供しまして、飲食店等の意見を踏まえた品質面の改良を行いながら、品質・量ともに安定した販売に繋げていく考えのもと、関係機関との連携を図りながら商談会への参加、試食品の提供等の実施を今年度の活動として考えているところであります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　まずは１次加工されたメンマを飲食店等に２次加工の原

料として提供し、さらに品質面の改良を行いながら商談会へ参加し、試食品の提供を実施していくということであります。飲食店での評価が上がれば知名度も上昇し、いずれは加工食品化し国富の特産品として、ふるさと納税返礼品の主力になるようにブランド戦略を高めていけるように取り組んでいただきたいとお願いいたします。

次に米粉についてでありますが、米粉は小麦アレルギーへの対応だけでなく、腸に優しく健康志向やグルテンフリーを意識する消費者に需要が高まっているようであります。本町の米粉の現在の開発状況と今後の展開について伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　農林振興課長。

【○農林振興課長　春元　賢一郎君】　それではお答えいたします。

町長の答弁にもありました通り、今年度は町内の生産者の協力のもとに、米粉用の展示圃場を設けておりますので、町内産の米による米粉を製造する計画であります。できあがった米粉につきましては、現在、協議している町内事業者への提供を経まして、新たな試作品の制作に取り組んでいきたいと考えております。

まずは１０月頃に予定されております展示圃場での米の収穫を待って活動をスタートしていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　最近では米粉パスタや米粉を使用したスイーツも開発されているようであります。国富産の米による米粉を使用した米粉スイーツを開発し、目玉商品にすることができれば面白いと思います。町民のアイデアを結集して、ぜひ国富の名物になるような製品開発にも取り組んでいただきたいとお願いいたします。また、月に何度かは学校給食でも国富産米粉パンの日というのがあってもいいのではないでしょうか。地産地消の日と合わせて検討をお願いいたします。また、新たな取組みとして、桑の葉茶も検討されているということであります。健康志向の高まりと世界的な抹茶ブームにあやかって、こちらも前向きに研究・検討していただき地域農業と経済の活性化に繋げていただけますようにお願いいたします。

最後に、農家の所得向上と農業関連資材の高騰に対する支援についてであります。所得向上と販売力強化については、本町産農産物のブランディング推進の一環としてトップセールスの再開を考えておられるということで町長の答弁にもありました。ぜひ頑張っていただきたいとお願いいたします。ただ、ロシアのウクライナ侵攻に始まり、アメリカ対イランの中東情勢の悪化により物価高騰の悪性スパイラル状態になっているわけであります。物価が上がり、次は消費者の生活維持のために最低賃金が上がる、企業側は人件費を回収するために製品の値上げをする、それに伴ってまた賃金を上げないといけない風潮になっているのです。

しかし、一般消費者の賃金は上がっていっても農家の賃金が上がることはほぼありません。野菜やお米の価格が上がるとニュースにとり取り上げられて大騒動するくらいなのですから農家は泣くしかありません。また、農家が当たり前に人件費を計算していたら大多数の農家は赤字になっていると思います。会社経営に置き換えると不採算起業となって倒産しています。野菜の価格は上がらない、肥料や燃料・ビニール資材・機械代などの生産コストは高騰し続けている、このような状況の中で、どうすれば農家の所得向上に繋がるのでしょうか。どうすればやりがいを見いだせるのでしょうか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　農林振興課長。

【○農林振興課長　春元　賢一郎君】　それではお答えいたします。

議員のご指摘のとおり農産物の価格転嫁の難しさと資材価格の高騰は、二重苦にある深刻な課題と受け止めております。こうした中での所得向上には、ＪＡ系統出荷の場合ですと部会全体での品質規格の統一均一化による高単価での優位販売、集出荷体制の効率化による出荷経費の抑制が重要であると感じております。

一方、ＪＡ系統外の出荷につきましては、市場価格に左右されにくい直販や契約取引の拡大による単価の確保が重要であると感じております。この他、適正な価格形成に向けた実効性の確保やコスト指標の早期提示など国主導の価格転嫁の仕組みづくりをさまざまな機会を通じて、国へ強く要望していくことも必要なことと考えます。

また、生産段階におきましては、土壌診断等による最適な施肥のほか、スマート技術の活用、資材の共同調達といった生産コスト削減の取組みを進めることも重要ではないかと感じております。町としましては、ＪＡや関係機関と密に連携しながら品質向上とコスト削減の双方から農家の所得確保に向けしっかりと支援できるよう努めていきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　日髙議員。

【○議員（６番　日髙　英敏君）】　所得向上の１番は単価を上げることです。そして、収量を増やすことであります。分かってはいますが、現状ではなかなか難しいと感じています。ですが、安心安全という点では農家の皆さんも自信を持って生産されておられると思いますので、町長のトップセールスによってさらに付加価値がつけられれば、町長も農家のために頑張ってくれているということで、やりがいにつながるものと考えますので、ぜひお願いいたします。

ただ納得できないのは国の政治といいますか、１番は主食用米の暴落の件でありますが、昨年、一昨年とまあまあ高い値段で買い取っていただきました。米農家にとってはやっと報われたという思いだったと思います。そして、米の価格もこのまま継続していって欲しいと

願っておられたと思います。価格が上昇した理由としては、高温により米の生産や品質に影響を及ぼしたため在庫が少なくなり、需要と供給がひっ迫して店頭に米が出回らなくなったため、米価格が上昇するきっかけとなりました。これが令和の米騒動ということでは皆さんもご存知のとおりであります。

ところが当時の農林水産大臣、本県出身の大臣による失言で辞任に追い込まれ、変わった新しい大臣が早々と備蓄米を放出したため主食用米の増産と米高騰に対する買い控えや米離れによる米余りとなって、今年の米の概算金が下落してしまったというのが現状であります。現在、店頭の販売価格に至っては新米の方が安く古米の方が高いという逆転現象が起こっているという状況でありますが、県内産早場米で昨年の４割安というところまで下落しています。これから普通期水稲の収穫時期を迎えますがさらに下落する見通しとなっています。

しかし、農家に対する補償は何も提示されていません。政府の対応としては、昨年産の米を備蓄米として買い戻すということであります。政府は昨年と今年で米農家の所得がどれだけ減少してしまうのか分かっているのでしょうか。生産コストを考えた場合、今年のような概算金で米農家の経営が成り立つとでも思っているのでしょうか。米も野菜も作れば作るほど赤字が膨らみ、機械が故障しても更新できない、これ以上農業を続けられないというところまで追い詰められているというのが農家の現状です。今年の米の暴落でさらに追い打ちをかけられたということでは、農家の廃業が加速するのではないかといわれています。この先１０年後２０年後も持続可能な農業を引き継ぐというのは、気合や根性でなんとかなるものではありません。確かに省人化のロボットやＡＩが進化して、農家はエアコンの効いた自宅でスマホやパソコンで監視・管理するというスタイルに変わっていくのかもしれません。農業の経験がなくても、ＡＩが熟練の勘と経験を伝承しているので大丈夫と言われるかもしれせん。たとえそうなったとしても、私達のような個人経営の農家には到底やれるわけがありません。スマート農業に取り組むには地域全体が１つの農業法人になるくらいの形で進めていかなければ、地域の農地は守っていけないと思います。それもそう遠くない未来の話であると理解はしていますが、まずは現状の農家を守るために所得向上と物価高騰対策について国への要望も合わせまして、引き続き農家支援に取り組んでいただきますようによろしくお願い申し上げまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

【○議長（穂寄　満弘君）】　これ日髙英敏君の一般質問を終結します。

ここで暫時休憩といたします。次の開会を１０時４５分といたします。

午前１０時３５分休憩

午前１０時４５分再開

【○議長（穂苅　満弘君）】　休憩を閉じ再開いたします。次に近藤智子君の一般質問をします。近藤智子君。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　おはようございます。公明党の近藤智子です。今定例会最後の質問です。よろしくお願いいたします。本日も早朝より傍聴の皆様、大変ありがとうございます。

今年の夏は、７月２８日の熊本地震、８月１３日から１４日にかけての千葉県の記録的豪雨、また８月末には石川県、福井県に線状降水帯による豪雨など大規模災害が次々に起き、改めて自然災害の厳しさを感じた夏でした。この災害により多くの方が亡くなられています。亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災された方の一日も早い生活再建の復興を願ってまいりたいと思います。

さて、交通事故防止を目的に９月１日から中央分離帯のない比較的狭い生活道路の法定速度が現行の時速６０キロから３０キロに引き下げられました。林道や農道も対象に含まれ、県内の約７３パーセントが規制対象となることから、県警交通規制課はドライバーに対してルールの遵守を呼び掛けるとともに、道路管理者に見えづらくなっている中央線の引き直しなど整備を求めているとあります。新たに３０キロ規制が適用されるのは、道路標識や道路標示で最高速度の指定がなく、中央線や中央分離帯などがない道路です。ドライバーが生活道路かどうか判断する際、中央線の有無などが重要な目安となります。しかし、中央線の薄れやポールの損傷が放置されたままの道路が県内各地で見られることから今回の改正施行に向け各自治体の担当者が集まる会議などで中央線の引き直しやポールの早急な修復など適切な整備を行うよう求めています。本町の林道や農道も中央線の薄れやポールの損傷が多くあります。ドライバーが法定速度を守れるように適切な整備を早急に行っていただきたいと思います。

それでは議長の許可がありましたので、通告に従いまして質問してまいります。１問目は耐震政策について伺います。今年の７月２８日、最大震度７の熊本地震が発生し多くの家屋が倒壊しました。家屋の被害は５万棟を超えたとあります。いつ起こるか分からない地震に備えるための耐震政策は、大変重要であります。本町の耐震政策について伺います。

２問目は町民参加の健康づくりについて伺います。昨年の第２回定例会で郡議員から質問がありました。健康な人やリスクの有無にかかわらず、町民を対象に健康増進や病気予防の働きかけを行う手法、ポピュレーションアプローチです。町長答弁は「集団への波及効果

の高いポピュレーションアプローチにつきまして、いろいろな角度から研究してまいりたい」とのことでした。再度になりますが、本町の町民参加の健康づくりにポピュレーションアプローチを取り入れることはできないか伺います。

最後に教育行政について伺います。国は学校図書館図書整備５か年計画で、小学校２紙、中学校３紙という新聞配備を掲げています。新聞は、読解力向上に大変繋がると言われています。本町の小中学校における新聞配備の現状を伺います。以上で壇上での質問を終わります。

【○議長（穂寄　満弘君）】　答弁を求めます。町長。

【○町長（日髙　利夫君）】　それでは近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、耐震政策についてであります。いつ発生してもおかしくないと言われる南海トラフ地震に備え、被害を最小限に抑える減災の観点から住宅の耐震化を推進することは、本町にとっても重要課題であると認識しております。本町の耐震政策の取組みについてでありますが、昭和５６年５月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に、木造住宅耐震診断士を派遣する無料耐震診断事業、そして、耐震診断の結果、倒壊の危険性ありと判定された住宅につきましては、経済的な負担を軽減するため耐震改修工事費の一部を補助する制度を設けております。しかしながら、まだ診断に至っていない住宅が一定数存在しますし、改修工事費用の自己負担が耐震化をためらわせる大きな要因の一つとなっており、なかなか耐震化率が上がらない状況であります。本町といたしましても、国・県の動向や補助メニューの拡充を注視しつつ、「自らの命は自ら守る」という自助の重要性や具体的な備えの手法についても、引き続き広報誌やホームページ等、また地域の防災訓練等のあらゆる機会を通じて、粘り強く、かつ分かりやすく周知啓発を図っていきたいと考えております。

次に、町民参加の健康づくりについてであります。特定の疾患やリスクを持つ個人に限定せず、地域住民全体を対象として健康づくりや介護予防を行う手法であるポピュレーションアプローチは、健康維持や健康意識の底上げ、そして健康格差の縮小が期待でき、対象を絞らないことでより多くの人々にとって支援の入り口を広げ、医療・介護の負担軽減などで評価されております。本町では、先ほどお話もありましたが、令和７年第２回定例会で郡議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、このポピュレーションアプローチのひとつとして、シニア元気アップ運動教室に取り組んでおります。介護予防や健康づくりを目指した事業として定着しておりますし、今後ともさらに充実した事業の推進を図ってまいります。一方、運動習慣づくりの観点から、年齢・性別などに関係なく取り組め、地域全体への波及効果の高いポピュレーションアプローチにつきましても、前向きに検討し、中高年の現役世代への健康づくりを研究していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育長。

【○教育長（荒木　幸一君）】　それでは、本町の学校における新聞配備の現状についてのご質問にお答えいたします。文部科学省が第６次学校図書館図書整備等５か年計画の中で、小学校２紙、中学校３紙の新聞配備を目指していることは認識しております。新聞は子ども達の読解力の向上に役立つことやネット上に溢れる情報の真偽性を確かめる根拠資料ともなりますことから、本町では令和４年に宮日新聞と協定を結び国富町「宮日新聞の日」を定め、年に２回、児童生徒１人ひとりに宮日新聞を配布し、宮日新聞読者室の協力を得ながら新聞を活用した授業に取り組んでおります。また、今年度からは中学２年生を対象に宮日デジタル新聞を活用した取組みも行っているところです。

このように、本町では個々の児童生徒の読解力等をつけるために、新聞活用による学習を定期的に行っておりますことから、学校単位における新聞配備は、宮日新聞１紙としているところであります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　補足答弁はありませんか。近藤議員質問を続けてください。近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　耐震政策について伺います。今回の熊本地震では、一部崩壊含めると５万棟以上の住宅が被害に遭いました。死者が３８名、そのうち１２人の方が住宅の下敷きで圧死、窒息と報道されています。耐震性が不十分な住宅が原因だといわれています。１０年前の平成２８年４月の熊本地震も最大震度が７で全壊・崩壊９，０００戸を超え２００名以上の方が亡くなられています。令和６年１月の能登半島地震も最大震度７でありました。多くの家屋が倒壊し、関連死も含めると５００人以上の方が亡くなられています。震度７の地震では、多くの住宅が倒壊すると証明されています。

本町の耐震政策については、昭和５６年以降、旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に木造住宅診断士を派遣し無料耐震診断事業を行っているとあります。耐震診断の結果、倒壊の危険性ありと判断された住宅について、経済的な負担を軽減するため耐震改修工事費用を一部補助助成するともありました。

そこで伺います。本町の耐震基準は旧耐震基準とあります。耐震基準には旧耐震基準と新耐震基準とあります。旧耐震基準と新耐震基準との違いについて伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　それでは耐震基準についてお答えします。

１９５０年に建築基準法が制定され、日本における全国統一の耐震基準がスタートしました。この基準では震度５程度の中規模地震に対して、建物がほとんど損傷しないことが求められました。この基準が旧耐震基準であります。そして、１９７８年の宮城県沖地震など

の大きな被害を教訓に１９８１年、昭和５６年に抜本的な大改正が行われました。この基準では、震度６強から７程度の大規模地震に対して倒壊・崩壊しないこととなっております。この基準が新耐震基準とされております。

またその後、１９９５年阪神・淡路大震災では新耐震基準を満たした木造住宅にも大きな被害が出たため、２０００年、木造住宅の補強などの基準の強化が行われており、最近では２０２５年にも、木造住宅の構造計算や審査の義務付けなど基準の強化が行われております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。旧耐震基準は震度５程度の中規模地震に対しての基準であります。今の住宅はほとんどもう新しい耐震基準で作られていると思います。でも今日本では、本当に震度５程度の地震は頻繁に発生していると思います。震度５で持ちこたえても震度７では持ちこたえることができない住宅がまだまだたくさん残っているのではないかと思います。耐震補助の診断の基準と申請方法を伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　耐震診断の補助についてお答えをいたします。

耐震診断はアドバイザー派遣と合わせた助成をしております。アドバイザーは、県に登録された木造住宅耐震診断士を派遣しますが、町内に登録された建築業の方が数名いらっしゃいます。補助の対象は、昭和５６年５月３１日以前に着工された個人の住宅、木造住宅となります。申請されますと、木造住宅耐震診断士を派遣し診断していただいております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　今回の熊本地震で多くの住宅崩壊があったことから、耐震化促進は急務だと言われています。今テレビと新聞等でも耐震のニュースとか耐震診断そして改修のニュースとかが出ていますけど、やっぱり熊本地震が大きな影響になっているんではないかなと思っています。多くの自治体で耐震改修工事の費用を補助する制度が設けられています。住民の負担が大きく、改修に踏み切れてないところもあると思いますが具体的に耐震改修の補助の内容について伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　診断の結果、倒壊の恐れがあると判定された木造住宅の改修設計、耐震改修を行うための費用の一部に補助を行います。補助額は補助対象経費の８０パーセント以内の額か、限度額１１５万円のいずれか低い額になります。

また事業費の負担割合は国が２分の１、県が約２０パーセント、その残りが町となってお

ります。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　具体的な金額は分かりますか。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　具体的な金額につきましては、大体１１５万円の補助となることが多いです。国の方がその２分の１、県が約２０パーセントで残りが町の額となっております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。こういう記事が載っていました。「住宅耐震化、費用の壁。世界が斜めになった。」、震度６強を記録した熊本県八代市の小島さん３８歳は、７月２８日、地震発生時に吹き飛ばされるようにベッドに倒れ込んだ。両親と暮らす築７０年の木造二階建て住宅は大きく傾き、判定は全壊だった。過去の地震でも建物の倒壊が多くの犠牲を生んだ。２０２５年版の防災アクションによると、２０２４年１月の能登半島地震では災害関連死を除く直接死のうち約４割が圧死だった。多くの人が倒壊した建物の下敷きになったと見られるとあります。

国土交通省の推計では、２０２３年の時点で耐震化率の全国平均は約９割。しかし、５割を下回る市町村もあり地域差が大きい。高額な改修費用に対し、多くの自治体が補助制度を設けている。宮城県では、国と県、市町村が分担する形で１００万から１３５万を上限に補助。県によると改修費用が２００万を超えるケースが約半数を占め、こうした住宅では相当額の持ち出しが必要になる。先ほどの小島さんは、八代市も補助制度があると把握していたが全面的な建て替えになればお金がかかると工事に踏み切れなかった。１０年前の地震で大きな被害がなかったことも腰を重くした。

リフォーム会社ヤマヒサは、７月中旬に一戸建てに住む５００人超を対象にアンケートを実施。３５パーセントが改修を諦めたとして、理由は「費用負担が大きい」「工期が長い」とあります。この記事を読みますと、耐震補強にはやはり費用が壁となっています。本当に命とお金を比べた時のこの踏み切るか踏み切れないかの違いではないかなと思います。

そこでお伺いします。本町の最近の耐震補助の申請状況を伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　最近の耐震診断・改修の申請状況についてお答えいたします。

まず耐震診断の申請状況ですが、大地震が起こった際に増える傾向があります。例年ですと年間１件から５件程度ですけれども、平成２８年熊本地震の際には耐震診断が１３件、令

和６年１月能登半島地震が発生した翌年度、令和６年度は８件実施しております。耐震改修についても同様で、大地震が発生した直後は若干増える傾向であります。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。やっぱり大きな地震があったからこそ、今回私も質問させていただきました。本当に大きな地震があったからこそ、耐震をしっかりすることが重要ではないかなと思っています。

本町におきましても、旧耐震基準を満たしてない住宅は多くあると思います。この耐震基準、耐震診断や耐震補助の情報、こういうのがありますという情報をこういう地震があったからこそ周知することがあると思うんですけど、この情報の周知について伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長　木下　輝彦君】　耐震の必要性の周知についてお答えいたします。

耐震性の向上を図るため、広報、ホームページ等の活用やパンフレットの配布などを通じて普及啓発に努めております。また昨年の町民祭では、国富町建築業協会が起震車体験や県が所有する展示パネル等を利用した木造住宅耐震化事業の啓発活動を行いました。今後も宮崎県及び建築関連団体と連携して、耐震化等に対する情報提供を行い、助成制度並びに耐震化の必要性、重要性について啓発していきたいと考えております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ぜひよろしくお願いしたいと思います。それと同時に、先程町長の答弁にもありましたけど、自助の必要性も大事だと思います。家具転倒防止用品とか地震対策グッズなどの周知も必要だと思います。今日の宮日新聞に載ってましたけど、宮崎県では「家庭で災害に備えよう いつか→いまへ備えトク！キャンペーン」を７月１日から申請開始としています。で、私も今回初めて知ったんですけど、具体的にこの内容が分かりましたら教えていただきたいと思います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　坂本総務課長。

【○総務課長　坂本　透君】　それではお答えいたします。

この事業は、県民が県内の店舗で家具転倒防止器具や感震ブレーカーなど対象となる防災用品を合計１万円以上購入した場合、その世帯に対しまして１万円分のマイナポイントを付与するもののようです。家庭の防災用品を備える備えを支援します良い事業と思いますが、この感震ブレーカーも含めて事業の認知度も低いと思いますので、町でも広報紙などを通して今後周知をしていきたいというふうに思っております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　これは４月１日からさかのぼって補助が出るということで、マイナポイントですけど、このマイナポイントもお金に換金できるということでありましたので、ぜひこれも周知をよろしくお願いしたいと思います。自助はすごく大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、町営住宅を含む町有住宅も、築６０年を超える住宅があると思いますけど、耐震基準は満たしているのか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　財政課長。

【○財政課長　境田　伸一君】　町営住宅は８７棟ありますうち新耐震基準以降に建設されたもの、又は耐震診断を完了しているものにつきましては２０棟となっております。その内訳としましては、向陽団地と森永団地の四階建て及びサンコーポラス国富と北俣団地となっております。残りの未実施住宅につきましては、コンクリートブロック造の平屋建てや二階建ての住宅となっております。

【○議長（穂苅　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　築６０年以上超えてる、もう本当にいつ倒れても分からないような町営住宅が本町にもたくさんあると思いますけど、やっぱり町民の大事な命を預かる町営住宅ですので、しっかりと耐震もしていただきたいなと思いますけど、入居者の希望によって、古い町有住宅から新しい町有住宅への転居は可能なのか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　財政課長。

【○財政課長　境田　伸一君】　一応、入居者のアンケートとかそういう希望を取りまして、家賃等の改定もありますので、意向がありその希望があれば転居は可能と考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　この古い築６０年以上超える古い住宅に対しては、どのような考えを持ってらっしゃるのか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　財政課長。

【○財政課長　境田　伸一君】　まず、まだ未実施の住宅であります長屋棟につきましては、コンクリートブロック造でありまして、この建物につきましては統一的かつ明確な耐震診断の評価基準が確立されていないという状況にあります。そうしまして、単独での耐震診断の実施につきましては、技術的な困難を伴うという側面もあります。

ただ、町としましては安全性の確保を最優先に考えております。今後は国富町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、定期的に建物の老朽化や劣化度を的確に判断しながら、計画的な修繕、建て替え並びに予防保全型の維持管理、さらには用途廃止などを適正に推進して

いきたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　課長が今言われました、国富町公営住宅等長寿命化計画、これはもう私達も何年も前からお聞きしている計画です。いつ建て替えがあるのかなとか思ったりするんですけど、なかなか予算の関係もあると思うんですけど、計画が進まないようです。是非、やっぱりこんな大きな地震もあったことでありますし、ぜひ計画に基づいて適切に推進をしていただきたいなと思っております。以上、耐震の質問はこれで終わります。

次にポピュレーションアプローチについて伺います。町長答弁は前向きな答弁でありました。ありがとうございます。今年の２月に総務厚生常任委員会の所管事務調査で三股町のポピュレーションアプローチを実践する三股フィットネス教室「ぴしゃり」に視察に行きました。常任委員会全員でポピュレーションアプローチを体験してまいりました。低負荷クラスト高負荷クラスの２つのクラスに分かれて、両方体験してまいりました。インストラクターの方の快活な掛け声で楽しく運動することができましたが、流石に高負荷のクラスではもう本当に日頃の運動不足を感じて、ついていくのに大変でしたけど、低負荷クラスでは椅子に座っての運動でしたので難なくすることができました。

そこで、まだこれは計画もまだできてないと思うんですけど、ポピュレーションアプローチについて具体的にどのような内容になるのか、分かっている範囲でいいですので伺いたいと思います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　保健介護課長。

【○保健介護課長　横山　香代君】　ただ今の質問にお答えいたします。

町長答弁にありましたとおりポピュレーションアプローチは地域住民全体を対象として健康づくりや介護予防などを行う手法となります。どのような内容にするかはまだ検討中ですので確定はしておりませんが、年齢を問わず誰でも気軽に参加できる運動習慣づくりの一歩が踏み出せるような内容にしたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　効果測定等なども計画はされているんだと思うんですけど、ぜひ運動教室の参加の前と後の効果が各自個人で確認できることを是非よろしくお願いしたいと思います。今からのまだまだ計画だと思うんですけど、ポピュレーションアプローチを取り入れている自治体では料金を徴収しているところがあります。料金体系についてはどのように考えているか伺います。

【○議長（穂苅　満弘君）】　保健介護課長。

【○保健介護課長　横山　香代君】　お答えいたします。

料金体系につきましては、今現在、内容も確定しておりませんので、どのような体制になるのかは具体的には検討できておりません。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　料金体系はまだ決まってないっていうことですので、無料にするより、私は料金が発生した方が受講する側のモチベーション向上に繋がるのではないかと思っています。私ごとですけど、私もヨガ教室に通っています。料金を払っていますので、急な予定以外は少しは無理してでも通っています。通ったらきつかったけど帰りは体が軽くなって爽快にして帰るようになります。やはり料金っていうのは、心の中でもったいないとかそういうのを自問自答するので、無料の方がいいわっていう町民の方もいらっしゃるかもしれませんけど、やっぱりモチベーションを持つにはやっぱり料金の設定も大事ではないかなと思ってます。

町長答弁にありましたけど、中高年の現役世代の健康づくりにとありました。現役世代は仕事の方が大半だと思います。夜間開催の検討はされているのか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　保健介護課長。

【○保健介護課長　横山　香代君】　お答えいたします。

町長答弁にもありましたとおり、運動習慣づくりと現役世代の健康づくりというところで関連付けて研究しておりますので、開催時間は夜間の時間帯も考えられると思います。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ぜひ夜間開催又は休日開催も考えていただきたいなと思っています。三股町のポピュレーションアプローチは、現在３６０名の方が登録されています。週１回の体操に毎回２００人近い方が参加されてるようです。事業をするには、やはり目標が大切だと思いますけど、目標人数なども考えられていないのか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　保健介護課長。

【○保健介護課長　横山　香代君】　お答えいたします。

ポピュレーションアプローチとしての事業を検討しておりますので、対象は幅広くなっております。その中で、まずは健康意識の高い方にご参加いただきまして、徐々に広めていけたらと考えておりますので、当初の目標人数は１回当たり５０人を目指したいと考えております。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。目標は大きく、アリーナがい

っぱいになるぐらいのポピュレーションアプローチができたらいいんではないかなと、私なりには思っています。

本町には高齢者を対象にしたシニア元気アップ運動教室があります。シニア元気アップ運動教室と並行して行うのか、シニア元気アップ運動教室との棲み分けについて伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　保健介護課長。

【○保健介護課長　横山　香代君】　お答えいたします。

運動習慣づくりと現役世代の健康づくりを関連付けて研究しておりますので、シニア元気アップ運動教室との棲み分けは可能かと考えております。さらに、シニア元気アップ運動教室は高齢者の社会参加の場としての位置付けが確立しておりますので、双方に参加される方もある可能性はありますけれども、シニア元気アップ運動教室の参加人数が減少するほどの影響はないものと考えております。

また重ねてになりますけれども、いただいたポピュレーションアプローチに対するご意見や質問に対して前向きに検討はしているところではありますが、具体的にはまだ何も決まっていない現状であります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。まだ決まってないからこそこういう質問して、ぜひそういう方向性でぜひ行っていただきたいなと思ってます。本当に町民の皆様の健康づくりにはポピュレーションアプローチは大変重要だと思いますので、大いに期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問になります。小中学校の新聞配備について伺います。教育長答弁は、「個々の児童生徒の読解力をつけるために新聞活用による学習を定期的に行っていることから、学校単位における新聞配備は宮日新聞１紙としている」とありました。国は学校図書館図書整備５か年計画で小学校２紙、中学校３紙の新聞配備を目標に定めています。２紙以上の配布というのは、他紙と比べることで読解力を養う目的もあると思います。

私は宮日新聞読者室の協力を得ながら、新聞を活用した事業をすることは大変素晴らしいことだと思います。それぞれ成果が出ているんではないかと思います。でもそれが宮日新聞１紙にこだわる理由には、私はならないと思うんです。やはり比べるということも勉強の一環だと思うんですけど、その辺はどのように考えられているか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　それではお答えいたします。文部科学省が学校図書館図書整備等５か年計画の中で進めます新聞の複数紙配備につきましては、児童生徒が多様な視点を持つことや意見を比較し、溢れる情報を鵜呑みにしないといった批判的な思考力を

育てることなどを目的として配備を目指しているものであります。

本町では、新聞を活用しました教育は非常に重要であるという考えのもと、教育長の答弁にもありましたように「国富町宮日新聞の日」を定め、こども新聞を含め、宮日新聞を児童生徒全てに一部ずつ配布しまして、児童生徒自身が目に留まった記事や社説などを読み、自分なりの考えをまとめていくなどの学習を行い、児童生徒一人一人の読解力や思考力を高める取組みを行っているところであります。

また、ネット上にあります記事と新聞記事とを比較し、多角的な視点や批判的な思考力を高める取組みも行われております。このような宮日新聞との提携による継続的な取組みは、県内では国富町だけでありまして、目的を達成するための効果的な取組みが行われていると考えますので、新聞の配備は１紙で良いと考えているところであります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　今の課長答弁では、ちょっと納得がしにくいんですけどね。私も、宮日新聞と協定を締結して活用した事業は本当に素晴らしいと思うんです。でもやっぱり先程言いましたように、学習効果が生まれる、それは大変結構です。宮日新聞は地方紙であります。全国紙と地方紙との見比べで養う読解力、やっぱりそこも読解力だと思うんです。大変重要だと思うんです。宮日新聞と協定を結んでるから１紙にこだわる理由では、私はならないんじゃないかなと思うんです。本当に申し訳ないですけど、全国紙と宮日新聞の一面は全然違いますからね。やっぱり全国で起こった大きな記事が宮日には載らなかったり、全国紙にはバーンと載ったり、見比べるとやっぱり凄いなと思うことがありますから。

本当に宮日と協定を結んでいるのは本当に素晴らしいことだと思うんですが、それが１紙だけにこだわる理由にはならない。中学校でも３紙が目標になってるんですよ。それで１紙。やっぱりそこら辺が、捉え方の違いではないかなと思うんです。国は小学校２紙、中学校３紙と目標を定めているんですから、これに対しての予算等も組めると思うんですけどそこら辺はどのように考えていらっしゃるか、もう一度伺いたいと思います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　繰り返しになるかもしれませんけれども、この学校の指導要領におきましては、新聞を教材として活用するということが位置付けられております。先ほどの繰り返しになりますが、この宮日新聞、地方紙でありますけれども、児童生徒全てに一部ずつを配布し、児童生徒一人一人の読解力や思考力を高める取組みを行うということに重点を置いているものでございます。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　私はそれは素晴らしいと思ってるんですけど、それが１紙にこだわること、宮日新聞でそれをばっちりやるのはすごくいいことだと思うんですけど、それが、目標である他紙を配備することができない、そこがちょっと納得がいかないんですけど。それをしっかり言われるんだったらもうどうしようもないんですけどね。他の市町村の新聞の配布状況をここで伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　県内の２５市町村に聞き取りをして確認をしましたところ、一般紙におきましては、小学校で２紙以上を購読しているのが４市、中学校で３紙以上購読しているのが３市町、その他は小中とも１紙であるところが２０市町村でありました。一般紙以外に、こども新聞や小学生新聞などを取り寄せている自治体も７件ほどあったところであります。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　小学校で２紙以上購読しているのが４市、中学校で３紙以上購読しているのが３市町とあります。その他の市町村ではやっぱり小中学校で１紙のみとあります。宮崎市は小学校２紙、中学校３紙を購読しているようであります。

国の第６次学校図書館整備等５か年計画では、これは令和５年の時も質問したと思うんですけどね、新たな図書の整備と図書に９９５億円、新聞の複数紙配備に１９０億円、学校司書のさらなる配置拡充に１，２１５億円、計２，４００億円が地方財政措置されています。

しかし、この５か年でこの地方財政措置額が活用されるのは６４％に留まり、十分に活用されないとあります。本当に残念なことです。しっかりこの辺も国が定めているんですが、ぜひやっていただきたいなと思います。それで、この学校での新聞配置箇所はどこになるのでしょうか。伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　本町の小中学校７校に確認をしましたところ、図書室とか廊下等で児童生徒の目に付きやすい場所に配置をしているということでございます。お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　図書室は分かります。しかし、廊下は目には付くけど広げて読むことはできないんではないでしょうかね。私は新聞は広げて、廊下に置いても広げて読む場所には適切ではないかなと思うんですけど。各学校で工夫するところがある

んだろうと思うんですけど、なんかちょっとそこ辺は考えていただきたいなと思います。宮日新聞を使った授業の取組み、先ほども教育長、また課長の答弁で出たんですけど、具体的な授業の内容について伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　本町の小中学校では、宮日新聞社と協定を結びまして、新聞を活用した学習を計画的に実施しております。授業では、記事の要点の整理、見出しの比較などを行っております。また、児童生徒１人ひとりの理解に応じて、記事の感想や意見文の作成、複数の記事を関連付けて考える活動などを取り入れまして、読解力や思考力、又は判断力、表現力の育成に繋げております。こうした使い方を活かしまして、宮日新聞社の協力のもと新聞スクラップコンクールを行っているところであります。以上です。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　新聞を活用した事業、ＮＩＥというそうですね。このＮＩＥの授業ですけど、本町の全小中学校で実施しておられるのか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　国富町では令和４年度に行われました全国のＮＩＥの大会で本庄中学校と八代中学校が発表しております。翌年の令和５年度には、八代中学校でＮＩＥの県大会が行われまして、それ以来、現在でもＮＩＥの研修については教師が積極的に参加をしております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　大変素晴らしいことだと思います。さっきも言いました令和５年３月の定例会で本町の読書活動についても伺っています。朝の一斉読書やボランティア等による読み聞かせなどを実施しているとのことでした。現在も実施されているのか伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　教育総務課長。

【○教育総務課長　日高　佑二君】　本町の小中学校では、地域のボランティアによります読み聞かせ活動が継続的に実施されております。各校とも保護者や地域の住民で構成される読み聞かせグループが組織されておりまして、朝の授業前や総合学習等の時間を活用しまして、定期的な読み聞かせが行われております。また八代小学校では、保護者を含めたボランティア団体と一緒に八代中学校の生徒が昼休み時間を利用しまして読み聞かせを行っているということでございます。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。八代小学校で八代中学校の生

徒が読み聞かせをしているっていうのは、本当に大変素晴らしいことだと思います。ぜひ続けていっていただきたいなと思ってます。８月１７日、先ほど言いましたＮＩＥ（教育に新聞を）の普及を目指す第４回ＮＩＥ県大会が開催されています。県内の学校や教育委員会から約６０人が出席、登壇者が意見を交わすクロストークや模擬授業で新聞を用いた読解力の育成について理解を深めたと思います、と宮日新聞に大きく出ていました。で、確認しましたら残念ながら、本町の学校の関係者の方は出席はなかったようであります。ＮＩＥを積極的に実践されていらっしゃるんだったら、ぜひこういう県大会、本町で行われたことはあったかもしれませんけど、こういうのに参加してほしいなと思っています。

県内の教育者が参加し、「ＮＩＥで読解力向上」をテーマに意見を交わしたとあります。小中学校の先生、学校司書の先生方の仕掛けや工夫が必要。「要約で情報再構築」「焦らず育成に取り組む」「できることから開始」など教育現場での新聞を教材にする取組みについてクロストークがあったようです。県のＮＩＥ推進協議会相談役の猪俣滋さんは、「ＮＩＥの実践において重要なのは、何のために新聞を使うのか、『こんな読解力を持った子どもにしたい』という目的意識。教育者自身が問いを持って新聞に向かうことが子どもたちのわくわくにつながる。新聞の大きな魅力は新聞を広げられること。多様な記事が勝手に目に入り、偏向にならない。新聞文化を大切にして、子どもの読解力や豊かな感性を育てていけたらよい」と大会講評を行っています。廊下に新聞が配備されては、新聞を広げて読めません。新聞１紙では多様な記事はなかなか読めません。偏向に繋がるかもしれません。ぜひ、ＮＩＥに力を入れてる本町の小中学校だからこそ、１紙に固執することなく、学校図書館図書整備等５か年計画にあるように、小学校２紙、中学校３紙の配布を強く要望いたします。

なぜ今ＮＩＥなのか。これは１９３０年からＮＩＥ（教育に新聞を）ということであります。ちょっとこういう記事が載ってました。時間がありますので。「今、子どもたちに求められているのは、地域や社会の中で課題を見つけ、解決のために行動する力を育むことです。膨大な情報を選択し読み解く情報活用力も必要です。新聞の強みは、事件、事故、政治、経済から文化、スポーツまであらゆる分野の情報が網羅され、その１つひとつの記事が信頼性の高いメディアであることです。新聞を学校や家庭での学習に活用することで、社会への関心を高め、自分ごととして考えを深めることに繋がり、子どもたちの学びにぜひ新聞を活かしてほしいと思います」とありました。今、新聞を購読している家庭が少ないんです。本当にこの学校で新聞を広げるっていうことは、今の子どもたちには本当に大事ではないかなと思います。新聞を購読してるか子どもたちに聞いたら、購読してないっていう子どもたちはたくさんいると思うんです。今はもうネット世界。ニュースもネットニュースを見たりとか、家でもテレビのニュースを見ないっていう子どももたくさんいます。その中で学校で

新聞を広げて読む、で、また新聞を教材に勉強するっていうことは、すごく教育には大事ではないかなと思います。新聞は学校で読める、っていうぐらいに、本当はもしかしたら家庭では言ってらっしゃるかもしれません。それだからこそ、やっぱり１紙ではなく、色んな全国紙も他紙も必要ではないかなと私は思ってます。是非、またこの質問を契機に検討をしていただけたらいいかなと思ってます。以上で私の質問を終わります。

【○議長（穂苅　満弘君）】　これで近藤智子君の一般質問を終結します。

日程第２．認定第１号～日程第８．認定第７号

【○議長（穂苅　満弘君）】続きまして、日程第２、決算書の準備をお願いします。認定第１号令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第３　認定　第２号　令和７年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程　第４　認定第３号　令和７年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第５　認定第４号　令和７年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第６　認定第５号　令和７年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第７　認定第６号　令和７年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町水道事業会計決算の認定について、日程第８　認定第７号　令和７年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町下水道事業会計決算の認定についての７件を一括して議題とします。これから総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

【○議長（穂苅　満弘君）】　郡議員。

【○議員（２番　郡　一覚君）】　認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」質問させていただきます。令和７年度決算書と成果説明書より質問させていただきます。

まず１つ目、農業費補助金について。こちら新規就農者問題ですので、農林振興課になるかと思います。まず決算書９５、９７ページに、農業次世代人材投資資金４８０万円と新規就農者育成総合対策事業費補助金６００万円、また成果説明書の１０２ページに未来を切り拓く就農者育成支援交付金２００万円、合計で１，２８０万円支援しておりますが、過去５年間に支援した人数とそのうち現在も本町で農業を続けている人数つまり定着率はどのぐらいいるのか。支援後１年、３年、５年の営農継続率、離農者数、農業所得の状況などを町では追跡しているのか伺います。

続きまして２問目になります。施設を守る運動推進報償金７１万９，０００円、成果説明書１１３ページの施設を守る運動活動中止の内容についてお伺いします。こちら農地整備課になるかと思います。まず成果説明書の１１３ページでは、施設を守る運動について３地区が運動中止、残るのは水田３３地区、畑地１１地区の４４地区です。計画延長２４

万２，００９メートルに対し実績２２万８，２６９メートル、実施率９４パーセントとなっており、令和７年度に活動を中止した３地区について、それぞれ中止した具体的な理由を伺います。また、現在活動している４４地区の中で、今後５年程度で活動継続は困難になると町が把握している地区はいくつあるか、把握しているのか伺います。

３つ目になります。学校給食費についてです。老朽化問題についてお伺いいたします。こちら学校給食共同調理場になるかと思います。まず決算書２６９ページを見ると、学校給食関係の事業費は２，８８８万７，４０２円でそのうち修繕費だけで７８９万９，１００円です。成果説明書１４７ページでは、食器食缶洗浄機修繕費の基幹設備の修繕が並んでいます。令和７年度の修繕料も高額であり、老朽化で修理を繋いでいるのではないかとのことで、過去５年間の修繕費の推移はどうなっているのか。また、設備等について耐用年数を超えて使用している主要設備は何台あり、更新すると総額いくら必要になるのか。また、設備更新計画書は策定されているのかをお伺いいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　答弁を求めます。農林振興課長。

【○農林振興課長　春元　賢一郎君】　それでは、最初の質問であります新規就農支援に関する２つの質問にお答えしたいと思います。

まず１つ目の支援人数及び定着率につきましては、令和３年度から７年度の５年間で国及び町の新規就農者支援事業の交付対象者は３７名となっております。そのうち現在、町内にて営農している方の人数は３５名となっておりまして、定着率は９５パーセントとなっております。

また、２つ目の支援者に対する営農状況の確認についてでありますが、国の支援事業につきましては、３年若しくは５年間の支援期間中、その後、終了後の５年間につきましては営農継続の追跡調査を行うよう規定がありますので、作業日誌や確定申告書の提出を求め確認を実施しているところであります。一方、町の支援事業につきましては、３年間の支援期間中は国に準じた調査を実施しておりますが、支援終了後の調査規定はないという状況にあります。ただ、国・県の新規就農者調査や他の農業支援事業での申請、それから現地確認調査等におきまして、営農継続状況については確認をしているというような状況であります。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　農地整備課長。

【○農地整備課長　長友　寿隆君】　ご質問についてお答えいたします。

成果説明書の１１３ページの上段の「施設を守る運動」ということで、この運動は、国・県・町などで整備された農業施設である道路・水路の草刈りや土砂の浚渫などを、各地域で自主的な共同活動で自分たちの手により施設を守っていくことで、農業施設の機能維持を

図る目的で実施されております。議員のご質問である令和７年度に活動を中止した３地区のそれぞれの理由につきましては、地区の代表者に確認したところ、作業実施の案内をしたところ人員が集まらずに実施に至らなかったという組織が２地区とそれから活動自体は実施をしたけれども、活動目的である農業施設の方ではなく、地区内の公園や公民館周辺の草刈りの方を実施したという組織が１地区という理由になります。参考として、３地区のうちの１地区が今年度もう既に活動を実施したとの報告を受けていることを申し添えておきます。

続いて関連の質問ということで、現在活動している４４地区の今後５年間で活動が困難になる地区の把握をされているのかという質問に関してですけども、担当課としましては、そこまでは把握をしておりません。しかし、今後活動継続が難しくなるなどの組織の代表者からの相談は、現在のところ受けておりませんので、今後も今まで通り継続して活動していただけるものというふうに認識をしているところでございます。以上お答えします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　学校給食共同調理場所長。

【○学校給食共同調理場所長　古賀　博之君】　はい、それでは、決算書２６９ページ、学校給食施設事業費の修繕費用に関連する質問についてお答えします。

まず過去５年間の修繕の推移についてですが、令和３年度は修繕箇所１７件、１４５万７，４０６円の修繕額となっています。令和４年度は修繕箇所１６件、１４４万１，６２７円の修繕額となっています。令和５年度は修繕箇所１８件、２８７万７，０６１円の修繕額となっています。令和６年度は修繕箇所１２件、１８５万１，７４０円の修繕額となっております。このように、修繕費は１００万円台後半から２００万円台ほどを推移していました。しかしながら、令和７年度については、修繕箇所１５件、７８９万９，１００円の修繕額ということで、前年度より６０４万７，３６０円の増となっています。大幅増額の理由としましては、全給食用の食器約１，４００人分ですが、それをオートメーションで食器数をカウントしながら洗浄していく大型の食器洗浄機の配電盤や操作パネルの交換、金額にしますと６４４万３，８００円ですが、を行った為で、その修繕が令和７年度の修繕費の大部分を占めている形となっております。このように突発的に大規模な修繕が発生することもあります。

また、設備更新計画書についてですが、これは５年更新で作成しており、最近の更新は令和６年度となっております。設備更新計画書に載っている更新すべき設備等については、備品・消耗品を入れて５６件となっており、そのうち耐用年数を超えて使用しているものは３７件あり、必要修繕費の見込みとしましては約１億９，２００万円程となります。今後は優先度を考慮しながら、計画的に修繕していきたいと考えています。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　郡議員。

【○議員（２番　郡　一覚君）】　各課長、答弁ありがとうございました。大変丁寧な答弁でよく分かりました。ありがとうございました。

【○議長（穂寄　満弘君）】　他にありませんか。中村議員。

【○議員（５番　中村　繁樹君）】　私から４点ほど、認定第６号「令和７年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び決算について」、水道事業について伺います。

公営企業決算書１３ページでは、法定耐用年数を超えた水道管の割合を示す管路経年化率が２４パーセントである一方、令和７年度の管路更新率はわずか０．９パーセントとなっております。また、１７ページにおいては年間総配水量２９７万１，５８７㎥に対して、有収水量は２１１万８，７２５㎥、有収率は７１．３パーセントで約３割に当たる８５万２，８６２㎥が無効水量となっております。

そこで伺いますが、現在、法定耐用年数を超えた水道管は約何キロあり、この約８５万㎥の無効水量のうち、老朽管からの漏水がどの程度を占めているのかと推測しているのでしょうか。また、現在の更新率０．９パーセントを続けた場合、１０年後の管路経年化率を何パーセントと見込んでいるのか。今後、管路更新率を何パーセントまで引き上げ、有収率についても８０パーセントや８５パーセントなど何年度までに何パーセント改善するという具体的な数値目標を設定しているのか。設定していないのであれば、今後設定する考えがあるかを伺います。

次に認定第７号「令和７年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算について」、下水道事業についてお伺いいたします。公営企業決算書の５１ページでは、令和７年度の経費回収率は８８．３パーセントとなっており、使用料だけでは汚水処理経費を賄えていない状況であります。また、５５ページでは排水区域内の人口が７，５３４人から７，３４１人に１９３人減少しております。水洗化人口も６，３８６人から６，２８８人へ９８人減少し、有収水量も前年度から２万１，２１９㎥減少しております。

そこで伺いますが、経費回収率１００パーセントとの差について、現在はどのような財源で賄っているのでしょうか。また、人口減少と有収水量の減少が続く中で、今後１０年間の下水道使用料収入をどの程度減少すると見込んでいるのか。さらに、経費回収率を何年後までに何パーセントへ改善するかという具体的な目標や料金改定を検討する判断基準を設定しているのかを伺います。

次に、認定第７号について、公営企業決算書５９と６０ページでは、事業収入は３億８，２０５万３，６１２円ですが、そのうち営業収益は８，５９３万８，１５０円（２２．５パーセント）に対し、営業外収益は２億９，６１１万５，４６２円（７７．５パーセント）を

占めております。そこで、営業外収益の主な内訳とそのうち一般会計からの繰入金が１億７，０００万円ありますが、下水道を利用していない町民も税を通して負担することとなりますが、町として下水道事業の経費について、どこまで使用料で負担し、どこまでを一般会計で負担するのか、明確な基準などがあれば教えてください。

最後に、下水道事業についてもう１点ですけども、公営企業決算書５６ページでは、令和７年度末の企業債残高は１８億６，２５１万７，４２５円で、令和７年度だけでも元金１億７，６５２万３，４６６円を償還しております。一方で、人口や有収水量が減少し、今後は使用料収入の減少も懸念されます。さらに、ストックマネジメント計画策定業務に１，２１１万５，９００円を支出しております。

そこで伺いますが、今後１０年間の元利償還額と１０年後の企業債残高をどの程度見込んでいるのか。また、使用料収入が減少していく中でも現在の返済計画を維持できると判断しているのでしょうか。さらに、今回のストックマネジメント計画によって、今後１０年、２０年間に必要となる施設の更新費をどの程度見込んでいるのか、その財源をどのように確保していく計画なのかを伺います。以上であります。

【○議長（穂苅　満弘君）】　上下水道課長。

【○上下水道課長　横山　寿彦君】　それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、認定第６号「令和７年度国富町水道事業会計の決算について」ですが、最初のご質問ですが、現在、法定耐用年数を超えている水道管が何キロあるかということですが、導水管・送水管・配水管合わせまして、約４３キロメートルございます。それと、老朽管の漏水が占める割合、無効水量８５万トンということにつきましては、確かな数字を申し上げることはできませんが、限りなく１００パーセントに近い割合が老朽管からの漏水であると推測されます。

続きまして、現在の更新率０．９パーセントを続けた場合の１０年後の管路経年化率ですが、現有資産のまま単純に単年度０．９パーセントを１０年続けた場合は、現状９パーセント減少することになりますが、実際は今後取得資産も予想されますので、今ここで１０年後に何パーセントになるというのは、ちょっと申し上げることができません。

続きまして、町として管路更新率を何パーセントまで引き上げ、有収率について具体的に何パーセントまで改善し、何年後までに達成するという目標設定になりますが、現状、管路更新率、有収率改善の具体的な目標設定はしておりません。今後、インフラ整備の更新が必要不可欠であることは承知しております。今後、料金改定に向けた経営戦略を策定する必要があると考えておりますので、経営資産の検証を行う中で更新率の目標を設定していきたいと考えております。有収率の目標設定ですが、無効水量の原因が漏水であることは推測さ

れますが、漏水箇所の特定ができていないことが一番の問題でありますので、目標設定を立てられないのが正直なとこであります。

続きまして、経費回収率１００パーセントの差について、どのような財源で賄っているかということにつきましては、その差額につきましては一般会計繰入金で賄っております。

今後１０年間の下水道収入をどの程度減少すると見込んでいるのかというご質問でございますが、今後１０年間の下水道収入は、あくまでも推定になりますが、過去１０年間における減少率を算出したときに６．４パーセントの減少となっております。今後１０年が同等の減少率で推移したと仮定したとき、令和７年度の決算額が９，４５２万５，１１５円でありますが、そこから６．４パーセント減少した場合、６００万程度減少し、約８，８５０万円になるという予測になります。

経費回収率を何年後までに何パーセント改善するという具体的な目標や料金改定を判断する基準ですけど、これについては現在のところ設けてはおりません。

続きまして、町として下水道事業の経費について、どこまでを使用料で負担し、どこまでを一般会計で負担するのか、明確な基準や考え方を設けているのかということでございますが、下水道事業の経費については、これも明確な基準については設けていないのが現状であります。

それと、今後１０年間の元利償還額と１０年後の企業債残高をどの程度見込んでいるかということでありますが、今後のストックマネジメント事業を考慮しなかった場合になりますが、企業債を単年３，０００万円とした場合、今後１０年間の元利償還額は１４億７，７６６万１，０００円、１０年後の企業債残高は約６億８，５００万円という予測を立てております。

続きまして、使用料収入が減少していく中でも現在の返済計画を維持できると判断しているかということでございますが、使用料収入が減少していく現状では、経常的経費に加え、元利償還金も増大の一途をたどることは明白であります。ですので、一般会計繰入金に頼らざるを得ないのが今後も続いていくと考えられます。

今後１０年、２０年に必要となる施設の更新費をどの程度見込んでいるのか、またその財源をどのように確保していく計画なのかというご質問でございますが、ストックマネジメント事業は今後１０年間の計画でございますので、今後２０年の施設更新費は算出できておりませんが、今後１０年間の概算施設更新費は約１８億円を見込んでおります。財源につきましては、この事業は補助事業となりますので、事業費の最大２分の１は国庫補助、残りの財源については下水道使用料の改定に並行して不足する財源をどうするかということを今後検討していくことになると思います。お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　中村議員。

【○議員（５番　中村　繁樹君）】　ありがとうございました。私が心配しているのは、管路経年化率が２４パーセントであります。今後、法定耐用年数を超えた水道管が相当な割合に達している一方、年間の更新率が０．９パーセントという現状であります。さらに有収率も７１．３パーセントでありまして、配水した水の約３割が料金収入に至っていないという数字を見ますと、水道管の老朽化対策は先送りできない、待ったなしの問題になってきていると感じております。水道管は普通は地中にあり、町民の目には見えません。しかし、大きな漏水や断水が先週日曜日起こっております。で、こんなことが起きると町民生活への影響も多大になって、かなりの影響を及ぼします。だからこそ、壊れてから直すのではなく、１０年後を見据えて老朽管をどのくらいのペースで更新するのか、有収率はいつまでにどこまで改善するのか、具体的な目標を持って取り組んでいただきたいと、そういう思いからの質問でありました。

次に、下水道事業については、経費回収率が８８．３パーセントと、現在でも使用料だけで汚水管の処理費用を賄えていない中で、排水区域人口が１年間で１９３人減っております。有収水量も２万１，２１９㎥減っているという状況であります。人口減少が今後も続けば、下水道を利用する人が減り、当然使用料収入も減っていくことが考えられます。しかし、利用者が減ったからといって下水道施設そのものが規模が小さくなったり、維持管理をやめたりすることはできません。つまり、利用者と収入は減っていく一方で、施設を維持するためのお金は必要になる。この差が今後さらに広がっていくのではないかということを心配して質問したわけであります。今後、一般会計からの負担が大きくなったり、急激な使用料の値上げが必要になったりすることがないように、今のうちから１０年先を見据えて、使用料収入がどこまで減るのか、経費回収率をどこまで改善するのかを考えておく必要があると思っての質問でありました。

もうひとつ、下水道の一般会計の繰入のことについては、ある程度理解いたしました。で、一般会計から下水道事業へ繰り入れること自体が問題だと言っているわけでは、私はありません。下水道は生活環境や公共用水域を守る大切な社会基盤であります。町全体で負担すべき部分があることも理解しております。ただ、私が心配しているのは、人口減少によって下水道を利用する人、有収水量が今後さらに減少し、使用料収入が減っていった場合であります。使用料収入が減る一方で、施設の維持管理は必要です。その不足を一般会計から繰入で補う割合が今後大きくなってはいかないか。一般会計は町民全体の税金でありますから、下水道区域外で浄化槽を利用している方々も間接的には負担することとなります。そういった時に、下水道を利用している方と利用していない方の負担の公平性を

将来どう確保していくのかということを私は心配しての質問になります。どこまでを使用料で負担し、どこまでを町全体で負担するのか、その考えを町民に説明できる形にしておく必要があるのではないでしょうか。

最後に、ストックマネジメントの件でありますが、企業債残高が前年度より減少し、計画的に返還されているということは理解いたしました。今回心配して質問したのは、企業債残高が１８億円あることではありません。今後、先程も申したように、トータル的に言いますと人口減少によって下水道を利用する方が少なくなり、有収水量が減り、使用料収入の減少が予想される一方で、これまで整備してきた下水道施設は年々古くなり、これから修繕や更新が必要になってまいります。つまり、収入は減っていく、でも企業債の返済は続く、そして施設更新のお金も必要になる。この３つが重なってくることを私は心配しております。ストックマネジメント計画に約１，２００万を超える費用をかけたのであれば、施設の状態を把握するだけではなく、１０年後、２０年後にどのくらいのお金が必要になるのか、そしてその財源をどうするかまで、町として見通しを持っておくことが必要だと思います。で、将来、更新時期がきてから「財源が足りない、一般会計からもっと繰り入れなければならない、使用料を上げなければならない」ということにならないように今回の決算審査委員会でまた深く議論してもらえばいいかなと思っての質問でありました。ありがとうございました。

【○議長（穂苅　満弘君）】　他にありませんか。これにて総括質疑を終結します。お諮りします。ただ今議題となっております認定第１号から認定第７号までの７件については、会議規則第３６条第１項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項について、それぞれの常任委員会に分割付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂苅　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、認定第１号から認定第７号までの７件は、常任委員会の所管部門に関する事項につき、それぞれの常任委員会に分割付託することに決定しました。この際、お願いを申し上げます。明日９日から、先に決定しました会期日程のとおり、各常任委員会における決算審査に入ります。執行部には改めて通知をしませんので、所管委員会ごとにそれぞれの対応よろしくお願いします。以上もって本日の日程は全て終了しました。

午後０時１５分散会
